

取り巻く現状

○ 食の安全・安心を取り巻く現状

1 食の安全・安心を揺るがす事件・事故

- 平成13年に発生したBSE（牛海綿状脳症）や、相次ぐ食品の偽装表示を契機に、国内での食の安全・安心への関心が高まり、国では、食品の安全性・信頼性の確保のため、平成15年に食品安全基本法を制定した。
- これを受け、本県においても、同年に「やまなし食の安全・安心基本方針」「やまなし食の安全・安心行動計画」を策定し、食の安全・安心の確保に関わる各種施策に取り組み、また、平成24年には、「山梨県食の安全・安心推進条例」を制定し、条例に基づき、「山梨県食の安全・安心推進計画」を策定し、食の安全・安心の確保を総合的かつ計画的に推進してきた。
- 平成23年には、東日本大震災に伴う福島県原子力発電所事故による食品への放射性物質汚染が問題となり、国内での食に対する不安がさらに高まり、本県農畜産物・林産物の安全性を確保するため、主要品目の放射性物質濃度の検査を開始した。
- その後も食品の事件・事故は続き、平成24年には、高齢者施設などで浅漬けによる腸管出血性大腸菌（O157）を原因とする食中毒の発生、学校給食での食物アレルギーによる事故など、食べ物を起因とする死亡事故が相次いで発生した。
- 平成25年には、全国のホテル等の飲食店において、メニューと異なった食材に使用や産地偽装など不適正表示が相次いで発覚した。また、同年12月には、関東の冷凍食品製造施設において、従業員による商品へ意図的に農薬を混入させる事件が発生した。
- 平成26年には、輸入加工食品において、海外企業による使用期限切れ鶏肉の使用が発覚し、輸入食品に対する国内での一層の不安が高まった。また、同年12月から、国内食品企業において、金属片や虫など食品への異物混入が相次いで発覚し、食品の製造工程における安全性が不安視された。
- 平成28年1月には、産廃業者から廃棄食品が食品業者へ不正に流通し、消費者に販売される事件が発生するなど、全国で食の安全・安心を確保する取り組みが進められているものの、食の安全・安心の確保を揺るがす事件・事故は、現在も後を絶たない状況が続いている。

2 食品表示法の施行

- 食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化等に関する法律）、健康増進法の食品表示に関する規定が統一され、新たに機能性表示食品制度を含む「食品表示法」が平成27年4月に施行され、新たな食品表示制度が始まった。

3 TPPへの参加

- 平成27年10月、環太平洋戦略的経済協定（TPP）について、日本を含む12カ国で大筋合意に至った。今後、アメリカ等の批准等を踏まえ、国内安全基準の緩和に対する不安や、関税撤廃により、輸入量増加が予想される農産物の長期的な国内産価格の下落などの影響が懸念される。